

事務事業マネジメントシート(平成30年度実績と平成31年度計画)

令和2年1月9日更新

| 事務事業名 | | 妊婦・乳児訪問事業 | | | | <input type="checkbox"/> マニフェスト関連 | | <input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 | | <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連 | |
|----------------|----------------------------------|--------------|-----------------------------------|----|-----------|-----------------------------------|------------|---|--|------------------------------------|-------|
| 総合 計画 体系 | 政策 | 2 福祉の健康 | | | | 所属部 | | 健康福祉部 | | 課長名 | 齋藤 和広 |
| | 施策 | 4 子育て支援の充実 | | | | 所属課 | | 健康づくり推進課 | | 担当者名 | 矢幡 茜 |
| | 施策の柱 | 18 相談支援体制の充実 | | | | 所属班 | | 健康推進班 | | (内線) | 1633 |
| 予算科目 | 会計一般 | 款4 | 項1 | 目6 | 事業連番10608 | 根拠法令 | 母子保健法児童福祉法 | | | | |
| 終了、開始年度 | <input type="checkbox"/> 30年度で終了 | | <input type="checkbox"/> 30年度から開始 | | 事業期間 | <input type="checkbox"/> 単年度のみ | | <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度18年~年度) | | <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 | |

★事務事業の概要 (PLAN)

| | |
|----------|--|
| 【事業の内容】 | 安心して妊娠生活及び育児が行えるよう、初産婦、訪問希望の妊婦及び妊婦健診結果で保健指導が必要な妊婦、生後2ヶ月の赤ちゃんと母親を保健師または委託の保健師助産師が訪問する。・平成6年の母子保健法の改正により、新生児訪問指導を市町村が行うことになり開始。平成14年熊本県母親のこころのケア推進事業検討会の発足により、全新生児、全産婦の訪問事業を開始。新生児訪問について、H20年の児童福祉法等の一部改正により規定された「乳児家庭全戸訪問事業」と併せて実施。・開始当初は町の保健師で訪問を実施していた。出生数(人口)が増加していくにつれ、在宅保健師・助産師へ一部依頼して実施するようになった。 権限移譲により、平成25年4月1日から市が母子保健法第19条 未熟児の訪問指導の実施主体となる。出生体重2,000g以下又は身体の発育が未熟な乳児に対し、入院先の医療機関や保健所との連携、訪問指導及び継続的支援を実施する。 |
| 【業務の流れ】 | 対象者抽出、訪問対象者の振り分け、依頼事務 訪問後の支払い事務 医療機関への情報提供 補助金申請等事務 |
| 【主な予算費目】 | 報償費、需用費、役務費 |
| 【意見や要望】 | 対象者から、「体重の伸びが気になっていたから、訪問に来ていただいて助かります」や「相談できてよかったです」などの意見がある。 |

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

| | |
|--|---|
| (1)事務事業の目的と指標 | 新規・拡充区分: 31年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) |
| ①手段(主な活動) 30年度実績(30年度に行った主な活動)(DO) | 例年同様、妊婦訪問、生後2ヶ月児及び母親の訪問を実施する。主に、依頼している在宅助産師・保健師が実施するが、養育支援等が必要なケースについては、市保健師や非常勤助産師・保健師が訪問する。 権限移譲により、未熟児訪問支援事業による、医療機関、保健所と連絡調整及び訪問、継続的支援をする。 |
| 安心して妊娠生活や産後の生活、子育てができるように、妊婦及び生後2ヶ月前後の乳児と母親を市及び嘱託の保健師助産師が訪問を行った。 【実績】 妊婦訪問 44件、赤ちゃん訪問 615件 (うち委託 妊婦:36件 赤ちゃん:549件) | |
| ①活動指標(事務事業の活動量を表す指標) | (単位) 予算の主な増減の理由 平成30年度まで乳幼児健診事業で計上していた助産師の報酬を、本事業で計上するための増 |
| →ア:妊婦訪問件数 イ:赤ちゃん訪問件数 | 件 件 |
| ②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 妊婦、生後2ヶ月の乳児及び母親 | (単位) ②対象指標(対象の大きさを表す指標) ア:妊娠届出数 イ:出生数 |
| ③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 子どもとゆったりした気分で過ごすことができる。 | (単位) ③成果指標(意図の達成度を表す指標) ア:4ヶ月児健診にて「子どもとゆったりした気持ちで過ごす時間がある」と答えた人の割合 イ: |
| *③成果指標設定の理由と31年度目標値設定の根拠 妊婦・乳児訪問を行うことで、児の健やかな成長を促し、母親の育児不安を軽減することで、最初の健診である4ヶ月児健診で、子どもとゆったりした気分で過ごすことができる母親が増えるため。 | 総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0 |

| (2)各指標・総事業費の推移 | | | 単位 | 28年度実績(決算) | 29年度実績(決算) | 30年度目標(当初予算) | 30年度実績(決算) | 31年度目標(当初予算) | 2年度予定 | 3年度見込 | 4年度見込 |
|----------------|---|------|--------|------------|------------|--------------|------------|--------------|----------|----------|----------|
| ① 活動指標 | ア:件 | イ:件 | 33 | 41 | 65 | 44 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 |
| ② 対象指標 | ア:人 | イ:人 | 635 | 627 | 640 | 615 | 620 | 620 | 620 | 620 | 620 |
| ③ 成果指標 | ア:% | イ: | 709 | 731 | 780 | 682 | 740 | 740 | 740 | 740 | 740 |
| | | | 650 | 659 | 700 | 634 | 680 | 680 | 680 | 680 | 680 |
| | | | 87.5 | 86.5 | 90 | 89.3 | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 |
| 事業費 | 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 繰入金 一般財源 | 千円 | 516 | | | 818 | 936 | 936 | 936 | 936 | 936 |
| | | 千円 | 556 | 560 | 540 | 539 | 936 | 936 | 936 | 936 | 936 |
| | (A) 事業費計 | 千円 | 1,708 | 1,881 | 1,678 | 2,010 | 3,124 | 3,124 | 3,124 | 3,124 | 3,124 |
| | (A)のうち指定経費 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (A)のうち時間外・特勤 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 人件費 | 正規職員従事人数 延べ業務時間 | 人 時間 | 11 890 | 11 1,405 | 10 950 | 9 1,103 | 10 1,110 | 10 1,110 | 10 1,110 | 10 1,110 | 10 1,110 |
| | (B)人件費計 | 千円 | 0 | 5,558 | 3,784 | 4,348 | 4,422 | 4,422 | 4,422 | 4,422 | 4,422 |
| | トータルコスト(A)+(B) | 千円 | 1,708 | 7,439 | 5,462 | 6,358 | 7,546 | 7,546 | 7,546 | 7,546 | 7,546 |

| | | | | | |
|-------|-----------|-----|-------|-----|----------|
| 事務事業名 | 妊婦・乳児訪問事業 | 所属部 | 健康福祉部 | 所属課 | 健康づくり推進課 |
|-------|-----------|-----|-------|-----|----------|

2 評価の部 (C H E C K)

*原則は30年度の事後評価、ただし複数年度事業は30年度実績を踏まえての途中評価

| | | | |
|---------|-------------------|---|--|
| 目標達成度評価 | ①30年度目標達成度評価 | <input type="checkbox"/> 達成した 妊婦訪問数は目標に達成していない。妊娠届出数が少なく、また、働く妊婦の増加など日程調整の難しさやニーズに合わなかったことも考えられる。 4ヶ月健診時点において、「子どもとゆったりとした気分で過ごすことができる」と回答した人は目標は達成しなかったが、昨年よりは増加した。年々、育児環境が多様化し、育児への不安を感じている人が増えているため、早期からのフォローワー体制が必要である。 | <input checked="" type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗ 妊婦訪問数が少ない理由】 |
| | ②31年度目標達成見込み | <input type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗ 平成30年度の妊娠届出数が少なかったため、全体の訪問必要数が減少すると考えられる。しかし、母子手帳交付時や出生届時に周知し、また、妊婦・産婦の家族のニーズに合った訪問を実施していく。] | <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 ↗ 平成30年度の妊娠届出数が少なかったため、全体の訪問必要数が減少すると考えられる。しかし、母子手帳交付時や出生届時に周知し、また、妊婦・産婦の家族のニーズに合った訪問を実施していく。] |
| 有効性評価 | ③成果の向上余地 | <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗ 初産婦・生後2ヶ月の赤ちゃん及び母親の訪問は100%ではないため、極力100%に近づけていく。また、電話での訪問予約の際、不審に思われる市民がいるため事業の周知を徹底する。 妊婦の生活背景が多様化していることから、日程調整など柔軟に対応できるよう見直す必要がある。 | <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由 ↗ 初産婦・生後2ヶ月の赤ちゃん及び母親の訪問は100%ではないため、極力100%に近づけていく。また、電話での訪問予約の際、不審に思われる市民がいるため事業の周知を徹底する。 妊婦の生活背景が多様化していることから、日程調整など柔軟に対応できるよう見直す必要がある。 |
| | ④類似事業との統廃合・連携の可能性 | <input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗ <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗ 他に類似した事業はない。 | <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由 ↗ 他に手段がない ⇒【理由 ↗ 他に類似した事業はない。 |
| 効率性評価 | ⑤事業費の削減余地 | <input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗ 必要最低限の事業費で行っている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗ 必要最低限の事業費で行っている。 |
| | ⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 | <input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗ 訪問時間は対象者によって異なり、ゆっくりと母親の話を聞く必要があるため、業務時間の削減は難しい。また、訪問回数等も対象によって異なる。 | <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗ 訪問時間は対象者によって異なり、ゆっくりと母親の話を聞く必要があるため、業務時間の削減は難しい。また、訪問回数等も対象によって異なる。 |
| 公平性評価 | ⑦受益機会・費用負担の適正化余地 | <input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗ 母子を重点的に訪問をしているが、相談等があれば、その他も訪問しているため、公平・公正である。 | <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗ 母子を重点的に訪問をしているが、相談等があれば、その他も訪問しているため、公平・公正である。 |
| | ⑧行政の役割分担の適正化 | <input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗ 母子の健康状態を把握できる保健師、助産師が訪問を実施することで、対象に応じたサービスの提供が出来る。 | <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗ 母子の健康状態を把握できる保健師、助産師が訪問を実施することで、対象に応じたサービスの提供が出来る。 |

3 評価結果の総括 (C H E C K)

訪問により、母親その家族の育児に対する不安感の軽減ができているため、有効な事業である。訪問についての周知を行っているが、連絡が取れず訪問が出来ないケースがあるため、対応を検討する必要がある。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）(A C T I O N)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

- 廃止
- 休止
- 目的再設定
- 事業統廃合・連携
- 事業のやり方改善（有効性改善）
- 事業のやり方改善（効率性改善）
- 事業のやり方改善（公平性改善）
- 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

妊婦・乳児訪問事業として専任の助産師を配置することで、訪問を依頼している在宅助産師・保健師や医療機関等との連絡・連携をさらに強化することができ、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援をおこなう。

(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

| | コスト | | | |
|----|-----|----|----|---|
| | 削減 | 維持 | 増加 | |
| 成果 | 向上 | | | ○ |
| | 維持 | | | △ |
| | 低下 | | | △ |

(3) 改革・改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

連絡が取れず、訪問ができないケースがあるため、事業の周知を行う。